

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年3月2日

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯本 崇雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年2月10日～平成29年2月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成29年2月8日開催の取締役会において、平成29年6月26日開催予定の第84期定時株主総会での承認及び関係官庁の認可等を前提として自主廃業し、平成29年9月30日をもって会社を解散することを決議しました。

これに伴い、所有する有価証券につき価格変動リスクを回避するとともに借入金の返済を行うため、その大半を売却することを併せて決議し、上記期間において所有する有価証券の売却及び売却代金による借入金の返済を行いました。

また、当社が所有するゴルフ会員権も併せて売却しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期第4四半期の財務諸表において、固定資産の投資有価証券が254億69百万円減少すると共に、流動負債のコール・マネーが50億円、短期借入金が316億円及び固定負債の長期借入金が20億円減少する予定です。

また、所有する有価証券及びゴルフ会員権の売却、更にデリバティブ取引の決済に伴い、投資有価証券売却益74百万円、デリバティブ取引運用益62百万円及び投資有価証券売却損5億18百万円を特別損益として計上する予定です。